

令和 8 年 第 6 回

武蔵野市教育委員会定例会

令和 8 年 6 月 3 日

於 武蔵野市役所 4 階教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和8年第6回武蔵野市教育委員会定例会

○令和8年6月3日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	吉 原 健	教育長職務代理者	岩 崎 久美子
委 員	森 田 亮	委 員	岸 本 葉 子
委 員	嶋 田 晶 子		

○事務局出席者

教 育 部 長	真 柳 雄 飛	教育企画課長	月 原 一 浩
教 育 企 画 課 学 校 施 設 担 当 課 長	田 中 丸 善 史	教 育 企 画 課 学 校 施 設 担 当 課 長	村 越 祐 介
指 導 課 長	杉 谷 努	統括指導主事	清 水 里 恵
教育支援課長	祐 成 将 晴	教 育 支 援 課 教 育 相 談 支 援 担 当 課 長	志 賀 直 樹
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長	大 杉 光 生	生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 担 当 課 長	茂 木 孝 雄
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長 歴 史 文 化 財 担 当 課 長	吉 田 秀 生	図 書 館 長	森 本 章 稔

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 請 受 第1号 武蔵野市民プールに関する請願について
4. 議 案 第13号 武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令
第14号 市議会への債務負担行為の提出について
第15号 物損事故に係る損害賠償の額の確定及び和解について

5. 協議事項

なし

6. 報告事項

- (1) 教育部業務状況報告（4～5月）について
- (2) 令和5～7年 武蔵野市の不登校・いじめ・暴力行為等に関する実態について（速報値）
- (3) 令和8年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（確定値）
- (4) 武蔵野市子ども図書館文芸賞実施要綱の一部改正について
- (5) 武蔵野ふるさと歴史館企画展「祭りと生きる、祭りに生きる」について

7. その他

◎開会の辞

○吉原教育長 おはようございます。それでは、ただいまから令和 8 年第 6 回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第 36 条の規定により、議長において、森田委員、嶋田委員、私、吉原、以上 3 名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○吉原教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○吉原教育長 それでは、事務局報告に入ります。教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回教育委員会定例会以降の状況等について報告します。

まず、教育委員会に関することです。

5 月 27 日に地域コーディネーター委嘱状交付式を開催しました。各校長から推薦を受けた 31 名の方々にコーディネーターをお願いし、委嘱状をお渡ししました。学校、家庭、地域の協働を推進する観点から、地域コーディネーターの複数配置を可能としており、今年度新たに 3 名の方をお願いする運びとなりました。各学校に配置したコーディネーターと学校支援コーディネーターの連携により、保護者や地域の皆様の協力を得ながら、教育環境の整備、教育活動の充実等に向けた支援を行ってまいります。

次に、市内の学校の状況について報告します。

5 月、6 月は、市内の多くの小中学校で運動会や学校公開、また、セカンドスクール、修学旅行などが行われております。運動会はこれまで小学校 5 校、中学校 2 校で実施されました。今週末に中学校 4 校で実施されると、1 学期に実施予定だった学校は全校終了することになります。気温が急激に上昇した日に実施の学校もありましたが、テントや水分補給など熱中症対策を各校で工夫して進めていきました。

また、宿泊学習も各校で実施しており、セカンドスクールは第四小学校が、プレセカンドスクールは第三小学校が実施しました。現地観光協会や宿泊先等と連携を取り、田植や自然体験ができています。日光移動教室も、今週月曜日に出発した桜野小学校を皮切りに、昨日第二小学校が、明日第四小学校が出発と順次実施しています。中学校の修学旅行は、既に6校全校が実施しています。移動教室や修学旅行では、歴史的な建造物を見学するなど、本物に触れる貴重な経験ができています。

最後に、武蔵野地域学長懇談会について報告します。

5月19日午後5時から、吉祥寺エクセルホテル東急において武蔵野地域学長懇談会が行われました。武蔵野地域学長懇談会とは、武蔵野地域にある亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学の学長と武蔵野市長により構成されており、様々な共同事業を行っております。懇談会では、昨年度の事業報告と今年度の実施案が議事として示され、座長大学である東京女子大学の太田邦史学長に議長を務めていただき、滞りなく実施されました。

以上で事務局報告を終わります。

○吉原教育長 報告が終わりました。ただいまの報告にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

◎請受第1号 武蔵野市民プールに関する請願について

○吉原教育長 それでは、次に請願に入ります。

請受第1号、武蔵野市民プールに関する請願についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。教育企画課長。

○月原教育企画課長 内容はお手元の請願表のとおりでございます。本日は、請願者が見えになっており、武蔵野市教育委員会会議規則第29条に基づき、意見陳述を希望されています。

○吉原教育長 お諮りします。

本定例会を暫時休憩とし、請願者からの意見陳述のお申出をいただいております。

なお、休憩中のご発言は議事録には残さないこととなりますが、ご希望どおり陳述をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、暫時休憩といたします。

午前１０時０５分休憩

午前１０時１９分再開

○吉原教育長 それでは、休憩前に引き続き会議に入りたいと思います。

本件につきまして、ご意見、あるいは事務局への質問等がございましたらお願いしたいと思います。

岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 請願者の方のお話は非常に心に入る部分がありました。子どもたちが自由に体を動かすということは非常に重要だと思います。そういった場所が武蔵野市でどのような状況にあるのか、減少している、あるいは配慮している部分があるかに関してご説明いただければありがたいと思います。

○吉原教育長 今のご質問に対して、スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 体育施設であれば、総合体育館での幼児室ですとか緑町スポーツ広場、この施設は中学生以下は無料となっています。事業としては、市立の小学校校庭と体育館を日曜日に開放する市民スポーツデー、また、春のファミリースポーツフェア、秋のスポーツフェスティバル等、自由来所型の様々な事業を実施しております。

また、体育施設以外では、市立の公園、都立の中央公園、コミュニティセンターなどもございます。また、プレーパーク事業等、教育委員会主管外の事業も様々な実施しているところです。

したがいまして、子どもたちが自由に体を動かして遊べる場所が減少してきているという認識は持ってございません。

以上でございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご意見、または事務局への質問がありましたらお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 請願者の方によれば、やはり屋外プールで青空の下で水に親しむということの楽しさということを主張されていて、そこも大変よく分かるなというふうに思ったところですが、昨年度も、例えば学校の水泳の授業、ほとんどが屋外プールなんですけれども、暑過ぎて実施できなかったというところも耳に入っておりますが、この辺について近年の温暖化による猛暑、酷暑といったところ、安全に体を動かし水に親しむ場所が

屋外プールというふうに言っているのかどうか、その辺についていま一度聞きたいと思っています。特に、昨年の夏の状況が一つのポイントになるかなと思いますが、いかがでしょうか。

○吉原教育長 事務局からお願いします。スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 夏季プールは、令和4年度は73日開催し、35度超えの日が17日で、23%でした、そのうち38度超えが5日でした。令和5年度は、72日開催し、35度超えが36日で50%です。うち38度越えは9日間でした。令和6年度は、78日開催し35度超えが51日で65%です。うち38度越えが19日でした。昨年度は、77日開催し、35度超えが50日、65.5%、うち38度超え18日と、年々厳しい状況にございます。

休憩時間等は来場者は2時間に1回、10分休憩を取っておりますが、外気温が高いときは水分補給や屋内に待機させている状況もあり、むしろ危険と隣り合わせといえますか、安全に水に親しむ場所ということには疑問を感じております。

学校でのプール授業の実施判断は、WBGTの数値により中止する事例が多く見られます。昔は気温や水温の数値が基準に達せず中止になることはございましたが、現在は気温が高過ぎて中止しています。現状の屋外プールは、学校のプールの授業のような運営はしておりませんが、危険である点は変わらないと思っております。

以上でございます。

○吉原教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 今やっぱりWBGTの数値をすごく基準としてやっていて、そこをやっぱり守っていないということで何かあると大変なことになるなというふうに感じているところでございますので、これまでの夏の状況、ここ数年の状況がだんだん本当に酷暑になっているということが非常によく分かりました。ありがとうございました。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

森田委員。

○森田委員 請願によれば、屋内プールのほうの改修、改善による継続利用を希望することだったんですけれども、残す選択をした場合どういう支障が出るのかというのが検討されていたら教えてください。

○吉原教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 現在の市営プールは、平成元年に竣工しました温水プール、

昭和57年の竣工の管理棟、こちらの施設には更衣室等があります。さらに、戦前より使用されている屋外プールで構成されています。老朽化による施設の不具合が多く見られます。例年、必要な修繕に多額な費用を要していますけれども、これまで施設の部分的な増改築等をしてきたため、バリアフリー化やスポーツの多様化などの社会的ニーズの変化に適応していない設えとなつてございます。

施設の部分的な修繕、改修、改築では対応できない課題が多く見られ、施設の全面的な更新が必要な状況となっている状況でございます。

以上でございます。

○吉原教育長 森田委員。

○森田委員 僕も使ったことがあるので古さは割と理解しているかなというところです。

承知しました。大丈夫です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

岸本委員。

○岸本委員 まず、今までのところでバリアフリー化に部分的な改修で対応できないということは重く受け止めました。

別の点で質問いたします。市民への十分な周知がないまま進められてきたという指摘が陳述の中にありました。この周知の、今までどのように周知してきたかの状況について教えてください。

○吉原教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 周知でございますが、令和3年度に策定しましたスポーツ推進計画の中で市営プールの更新案を示し、令和4年度には市民アンケートを実施しました。利用者現地ヒアリング等も実施してございます。令和5年度には第6期長期計画・調整計画策定委員会の中でご議論いただき、令和6年度には有識者会議を設置し、その中でいただいた意見を基に整備方針を策定しました。これを基に、令和7年度に基本計画を策定しているものでございます。いずれの策定過程においても広く市民からの意見募集を行ってまいりました。

以上でございます。

○吉原教育長 岸本委員、よろしいですか。

ありがとうございます。

ほかに事務局への質問やご意見ありましたらお願いします。

嶋田委員。

○嶋田委員 こちらの請願書にあるように、屋外プールがなくなると屋内プールだけになる。そうすると、従来の利用者の数を収容できない、利用できないという状況が市民サービスとしてよくないのではないかというご指摘がありますけれども、この辺についてのお考えをお願いします。

○吉原教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 基本的な考え方として、全天候で使える屋内プールを整備し、年間を通して安全面や衛生面など快適に利用できるようにしたいと考えてございます。在住市民の方には事前に市民カードを作成、登録していただいて、チケットを購入していただく運用を考えておりますし、更新後のプール入場では鉄道の改札のようなゲートを設置して、入場者数を把握することで利用者が混雑状況を事前に把握できるような工夫も考えています。また、夏季の利用時には、現在と同様に第四中学校のプールも開放していく予定でございます。また、時間帯により利用できる対象者を限定するなどの運用も考えてみたいと思っているところです。例えば、高齢者専用の時間帯や、子どもと同伴の親等が使える専用の時間帯の設置、そういった運用も考えられます。

以上でございます。

○吉原教育長 嶋田委員、いかがですか。

○嶋田委員 やはり夏季の利用について丁寧な対応が必要なんだなというふうに感じております。よろしくお願いいたします。

○吉原教育長 ほかにいかがでしょうか。

森田委員。

○森田委員 時間帯によって利用できる対象者を限定するというのはできたらいいなとは思いますが、子どもと親だけで使える時間帯とか、あと、生涯学習の観点からも高齢者専用時間帯とかというのは本当がいいことだと思いますし、現在でも、屋内プールでもそういうことがすぐにでもできるんであったら検討してみてほしいなというふうに思います。

続きまして、今の屋内プール、非常に優れた設計であるというふうに請願のほうでありましたが、それを踏まえて、どのように現在建設予定の新しいプールでは反映していく予定なのかというのが分かっていたら教えてください。

○吉原教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 令和８年度と９年度にて基本設計と実施設計を策定いたします。その設計の中で請願でもある現在の優れた設計等を検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○吉原教育長 森田委員。

○森田委員 あと、その前の、先ほど嶋田委員がお話しされたことにひもづくんですけれども、収容人数、利用者数のところなんですけど、結局、屋外プールであると夏場しか利用ができないわけで、それが屋内になれば通年利用ということになるだろうなと思っているんですけれども、その場合の利用者数の変動なんかは検討されたりしているんでしょうか。

○吉原教育長 事務局、お願いします。スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 通年利用できますので、夏季だけに集中しない、どの月も平均して多くの市民の方が訪れていただけるような施設を考えているところでございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、様々、今事務局への質問、そして請願の内容を踏まえたご意見等もいただきましたけれども、ここでこの請願の取扱いについてご意見を頂戴したいと思います。

いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○吉原教育長 請願者の方の陳述は、先ほどお時間を区切ってお話ししたことで、これ以上お伺いすることはできませんので、先ほどの陳述に基づいて教育委員会、教育委員から様々質問やご意見をいただきましたので、今追加でまた陳述をいただくことは残念ながらできません。

(発言する者あり)

○吉原教育長 繰り返しになりますけれども、先ほど陳述をいただいたことをもって今審議をさせていただいておりますので、この審議に基づいて教育委員会としての一定の判断をさせていただきたいと思いますので、そのことについてはご理解いただきたいと思います。

それでは、この請願の取扱いについて改めてご意見を頂戴したいと思います。

いかがでしょうか。

じゃ、岩崎委員、お願いいたします。

○岩崎教育長職務代理者 今のご発言を真摯に受け止めて今後のことを考えたくは思っております。署名を集められて行動を起こすことはとてもエネルギーの要ることなので、このような請願という形で市民の意見を届けていただいたことには、個人として、あるいは委員としてとても感謝するところです。同時に、このような形で請願をお伺いすることで武蔵野市の市民のご意見を市政に反映できるような、市民参画のプロセスが保障されていることも大事にしたいと思っていますところ。

しかし、令和3年度から令和7年度まで、スポーツ推進計画、市民アンケート等の実施や、第6期長期計画・調整計画での議論や有識者の会議の設置、整備方針の策定を経て、基本計画の策定に至った経緯があります。先ほど市民の周知とのご指摘もありましたけれども、これまで多くの時間と事務局の努力の下に合意形成がなされるという経過を踏んだ、そのプロセスもやはり尊重せざるを得ないところです。

屋外プールの活用に関する署名のコメントを拝見して、請願者の方の気持ちはとても理解できるところです。しかし、学校教育での現場から嶋田委員のご指摘もあったように、夏の猛暑、酷暑というリスクの中で屋外プールを維持するということには議論も多くあるのも事実です。

屋内プールをより使いやすいものにしていくために市民の方々との間で多様なプロセスの中で合意形成に至ったということを、ここで否定することはなかなか難しいとの判断を教育委員会としてさせていただかざるを得ません。

しかしながら、請願者の方が何を大事にするか、何に価値を置くかという点で、武蔵野市が現段階でできることは何なのかは検討すべき点でもあると思います。その点に関しましては、今後もぜひ協力していただきたいと思います。

すでに動いているものを元に戻すことは実現不可能な部分も多いところでありますので、この話は採択できませんが、引き続きできる範囲の中で善処できるようにご協力いただければと思うところです。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ただいま岩崎委員からご意見、教育委員の意見をまとめた形での整理をしていただきましたけれども、皆さん、これで教育委員会として判断をするということでいかがでし

ようか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、異議ないものと認め、採決に入りたいと思います。

請願第1号、武蔵野市民プールに関する請願につきましては、これまでの議論及び議決を踏まえまして、整備方針、基本計画のとおり、屋外プールにつきましては廃止しますが、請願にある現在の屋内プールの良質な環境は継承をできる限り設計の中で考慮し、市営プールの更新を今後も工夫して行っていくこととし、本件については不採択するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、本件は不採択といたします。

(発言する者あり)

○吉原教育長 教育委員会としてはただいま採決をさせていただきましたので、この採決をもって教育委員会の意思とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(発言する者あり)

○吉原教育長 恐れ入ります。よろしくお願いいたします。

(発言する者あり)

◎議案第13号 武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令

○吉原教育長 それでは、続きまして、議案に入りたいと思います。

議案第13号、武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令を議題といたします。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○月原教育企画課長 議案第13号、武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令についてご説明いたします。

令和8年4月1日に武蔵野ふるさと歴史館担当課長の職が廃止され、生涯学習スポーツ課歴史文化財担当課長の職が設置されたことに加え、令和7年度末の例規一斉総点検に伴い、規程を直したものでございます。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 説明が終わりました。ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたら

お願いします。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第13号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第13号、武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第14号 市議会への債務負担行為の提出について

○吉原教育長 次に、議案第14号、市議会への債務負担行為の提出についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○月原教育企画課長 議案第14号、市議会への債務負担行為の提出についてご説明いたします。

令和8年度から10年度にかけて、武蔵野総合体育館の大規模改修を実施してまいります。改修期間中の仮設事務所の発注方法については、リース方式による発注を行うことと決定いたしました。体育館の休館に合わせ令和9年度から仮設事務所の使用を開始するためには、令和8年度中に契約手続を行う必要がございます。そのために予算の裏づけが必要であることから、債務負担行為を設定していくこととなります。金額等につきましては資料に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 説明が終わりました。ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第14号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第14号、市議会への債務負担行為の提出について、本案を事務局提案のとおり決するということに賛成でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第15号 物損事故に係る損害賠償の額の確定及び和解について

○吉原教育長 次に、議案第15号、物損事故に係る損害賠償の額の確定及び和解についてを議題といたします。

説明をお願いします。教育企画課長。

○月原教育企画課長 議案第15号、物損事故に係る損害賠償の額の確定及び和解についてご説明いたします。

本件は、令和8年2月18日に発生いたしました物損事故につきまして、このほど当事者との間で和解に向けた合意に達したため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、市議会に議案として提出する内容でございます。

事故の内容でございますが、令和8年2月18日水曜日、午前11時20分頃、教育部教育企画課職員が運転する車両が境南小学校の西側門扉から市道第73号線に進入し、当該職員が同小学校の門扉を閉めるために一時停止し、門扉を閉めた後に北方向に微速前進で発進した際、市道第73号線を北方向に当該車両の後方から接近していた相手方車両の右側部と接触いたしました。これにより市車両の左フロントバンパー、左コーナーランプ等及び相手方車両の右フロントドア、右リアドア等がそれぞれ損傷し、双方に損害が生じたものでございます。

過失の割合は、市が70%、相手方が30%となります。事故の当事者は、市側、相手側とも資料に記載のとおりでございます。また、損害の額は記載のとおり、市が11万9,966円、相手方が86万8,800円となりまして、過失相殺を行い、市は相手方に対し60万8,160円を損害賠償するものでございます。この賠償損害に要する費用は、全額自動車損害共済災害共済金を請求いたします。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 説明が終わりました。ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いします。

森田委員。

○森田委員 2月に発生したものですよね。今になったのは、それまでの先方とのやり取りとかが今になってまとまったということなんですか。

○吉原教育長 教育企画課長。

○月原教育企画課長 2月の事故でございますが、その中で保険会社のやり取りですとか、あと車の修理等ございましたので、このたびの報告という形になります。

○吉原教育長 よろしいですか。

○森田委員 分かりました。

○吉原教育長 ほかにございますか。

それでは、お諮りいたします。

議案第15号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第15号、物損事故に係る損害賠償の額の確定及び和解について、本案を事務局提案のとおり決するということに賛成でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎報告事項

○吉原教育長 次に、報告事項に入ります。

報告事項1、教育部業務状況報告、4月から5月です。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○月原教育企画課長 資料は事前にご覧いただいていると思いますので、事務局からの説明は全般的なものにとどめます。

年度当初に定めた主要事業について、四半期ごとに進捗管理をしております。今回の資料には、事業ごとに4月から5月時点の状況説明と成果と課題について記載してございます。全体を通じて、太枠内の状況説明と今後の取組についてご質問、ご意見をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 説明が終わりました。

この後、各事業についてご質問、ご意見があれば伺いたいと思いますが、特に事業番号ごとということではなくて、お気づきの点について自由にご意見、ご質問いただきたいと思います。よろしくお願いします。

森田委員、お願いします。

○**森田委員** 事業2番について、部活動のところなんですけれども、状況説明の中で②番、拠点校方式による体験入部が4月にあり、11の拠点校に87名が入部したということなんですけれども、これは1年生が87人ということなんですか、それとも各学年合わせて今年度から87人だったのか、分かれば教えてください。

○**吉原教育長** 統括指導主事。

○**清水統括指導主事** 入部は1年生とは限っておらず、上学年でありまして今年度入った数となっています。

○**吉原教育長** よろしいですか。

○**森田委員** 大丈夫です。

○**吉原教育長** ほかにご質問、ご意見お願いいたします。

岩崎委員。

○**岩崎教育長職務代理者** 事業3の教育相談体制の充実、不登校対応の充実のところで、保護者向けの武蔵野市不登校対策パッケージをまとめ、市の取組をホームページにアップすると書いてあり、これは非常にいいと感じました。具体的にどんなふうパッケージをまとめてホームページに掲載するのか、保護者はそれを見て対応がスムーズにできる内容なのか、ご紹介いただければと思います。

○**吉原教育長** 保護者向けの不登校対策パッケージについて説明をお願いします。

指導課長。

○**杉谷指導課長** 武蔵野市の不登校支援パッケージのことなんです、今、教育支援課と作成中です。まだ全てが調整中なところもありまして、まずは校長会に説明をして、これをホームページに上げるということは伝えていきたいなと思っています。

内容といたしましては、不登校傾向にある児童・生徒に早期に対応し、学校生活で意欲を高める方法を書いたり、困り感を把握するとか、支援の方針を決めるとか、自己選択、自己決定の場を整えるとか、意欲に応じた参加方法を工夫するなど、その事例を紹介していたり、また、全ての児童・生徒が安心して生活できる魅力のある学校づくりを取り組めますというところで、居場所づくりはこんなふうになっているとか、きず

なづくりをしていくとか、そういう具体例を示して案内しているところがあります。

以上でございます。

○岩崎教育長職務代理者 分かりました。少しイメージが違いましたが、例えば、保護者が自分の子どもが不登校の傾向にあったときのチェックリストとか、そういったものはありませんか。

○吉原教育長 指導課長。

○杉谷指導課長 チェックリストは、今のところはまだないです。でも、今の話を聞いて、こちらも考えていきたいなと思います。

○岩崎教育長職務代理者 保護者は何かあったときにどういう対応をしてもらえるか、羅針盤みたいな見取図があるときといいと思いますので、せっかくなので、ぜひいい取組ですから、使い安いようにご検討を進めていただければと思います。

○吉原教育長 ご意見ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

嶋田委員。

○嶋田委員 事業4についてです。教育DXの部分ですけれども、まずミライシードというものが、学習者用コンピューターを刷新し、ミライシードが使用できるということで、このミライシードについてまず教えていただければと思うんですけれども。

○吉原教育長 ミライシードについて、事務局から説明をお願いします。

指導課長。

○杉谷指導課長 ミライシードというソフトになっていまして、1つはドリルパークというものがありまして、ドリルパークは個別指導のためにAIドリルで自分で取り組んでいくようなものになっております。もう一つは、オクリンクプラスというものになっていまして、各教科で使われる協働学習で意見交換をしたときに、子どもそれぞれの意見がぱっと見ることができる、それで協働学習を進めることができるというソフトになっております。

○吉原教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 分かりました。そうすると、子どもたちの授業そのものへの活用という部分だと思うんですけれども、その次の「いきいきプロジェクト3.0」の先生方の働き方のつながりといいますか、この辺の評価との関係性とかも出てくるかなと思うんですが、これについての働きかけはいかがでしょうか。

○吉原教育長 今のご質問について、統括指導主事。

○清水統括指導主事 特にオクリンクプラスでは、子どもたちの意見を全員分その場ですぐに見ることができます。また、教員側から子どもたちへ振り返りや評価について、その場で返すことができるといった点で、働き方改革にも結びつけ、導入をしているところでございます。

○吉原教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 そのドリルについて言えば、子どもたちが実際にやったその内容が全部蓄積されて、それを評価に生かすということもできるという捉えでよろしいでしょうか。

○吉原教育長 統括指導主事。

○清水統括指導主事 すみませんドリルパークのほうの説明が不足しておりましたが、おっしゃるとおりで、それまでの学習状況を次学年にも残せるといった面もありますし、評価としても活用できるという点があります。

○吉原教育長 よろしいですか。

○嶋田委員 はい。

○吉原教育長 ほかにご意見、ご質問をお願いいたします。

岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 事業7の安心できる学校・学級風土づくりですが、タイトルは非常にいいと思うところです。一方でこの内容が、どこの自治体もそうですけれども、いじめ防止という言葉に読み替えられて、いじめがもしかしたらあっても表に出ないよう見えなくするようなイメージに捉えられてしまうところがあります。そういうことではなくて、このタイトルどおりに、いじめが起きない学校・学級風土づくりを学校風土調査に基づいて経営することが重要であって、顕在化したものを防止するという姿勢よりは予防していく、いい学校の風土をつくっていくという姿勢を表に出していただくのが健全な気がいたします。

○吉原教育長 今のご意見について統括指導主事。

○清水統括指導主事 おっしゃるとおりだと感じております。この後、いじめ・不登校対策についてご報告をさせていただきますが、やはり未然防止が重要だと考えておりますし、見つかったらその時点で対応していくということも必要だと考えております。

○吉原教育長 よろしいですか。

○岩崎教育長職務代理者 はい。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ありますでしょうか。

じゃ、私からもいいですか。今のいじめ防止基本方針、今年度大きく教育委員会としても改定したんですけれども、その趣旨とか、先ほど岩崎委員からもご指摘いただいたように、未然防止というよりはいじめの起きない風土、学校・学級の風土をつくることが一番根底にあるとすれば、そのことをもっと教育委員会の事務局からも、学校だけではなくて保護者とか市民にもっとその周知とか理解、啓発を図る教育委員会としての発信がもっと必要じゃないかなというふうに感じているんですね。単に学校にお任せではなくて、教育委員会自らそうしたいじめ防止基本方針の大きな趣旨や改定の背景をもっと伝える努力が必要だと思うんですが、その辺について教育委員会からの発信とか理解、啓発の手立てとか、そういったことについて何か今考えていることはありますか。

統括指導主事。

○清水統括指導主事 開かれた学校づくり協議会がございまして、そこで学校から、いじめ防止基本方針の大きな趣旨や改定の背景や学校での取組について、伝えていただかなければいけないと考えております。

ただ、それですと参加人数が少ないですので、他にも保護者の方に広めるようなことを検討してまいります。

○吉原教育長 検討でいいですので、保護者とか市民全体に武蔵野市のいじめについての考え方がもっとその周知、啓発を図れるような取組についてご検討いただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかに、どうですか。

森田委員。

○森田委員 戻って3番なんですけれども、チャレンジクラスの入退級審査会が次は8月ということなんです、それまでにチャレンジクラスに入りたいと、入るか迷っている保護者の方が、チャレンジクラスは中学校ですから、恐らく小学校の頃からいろんな相談がされているご家庭であろうと思うんですけれども、その辺の保護者への、チャレンジクラスが始まってからの情報公開みたいなのは何かされているのでしょうか。

○吉原教育長 じゃ、今のご質問についてお願いします。教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 ありがとうございます。チャレンジクラス始まってからの情報公開ということなんですけれども、基本的には第五中学校の学級という今位置づけにな

っておりますので、主に第五中学校のホームページで校長先生がアップしていたりであるとか、あと、学校だよりなどで第五中学校のほうから現状は報告がなされているというふうに認識しています。

チャレンジクラスの実施に関しましては市の教育委員会としても発信をする必要性はあると考えておりますので、一定のところで何らかの周知をしていきたいというふうには考えております。今後検討してまいります。

○吉原教育長 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○吉原教育長 ほかにいかがでしょうか。

岸本委員、お願いします。

○岸本委員 事業13の誰もがスポーツを楽しめる機会の創出で、記載されているのは15ページの上のほうに③に、今年度より中学生ボランティアを迎えたとあります。とてもいいことだと思います。今年度よりということなので、この中学生ボランティアの状況についてご紹介いただけることがあればお願いします。

○吉原教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 今回、試行的に中学生ボランティアをお迎えしました。スポーツ推進委員の紹介で中学生が5名参加していただきました。今後、各市立学校に啓発等し、拡大していくことを考えてございます。

○岸本委員 どんな活動内容をするんですか。案内とかそういうような。

○茂木スポーツ推進担当課長 受付でお客様を案内したり、会場内でのお客様の引率をしたり、事業運営補助の活動でございます。

○岸本委員 すばらしいと思います。そうしたことで中学生本人も自己効力感を高める、そうした広い意味での生きる力を育む教育だなと感じました。

○吉原教育長 ありがとうございます。この中学生ボランティア等をさらに市内全体に広げていただければということを期待しています。

ほかにいかがでしょうか。生涯学習関係でももちろん。

嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 事業8についてですけれども、今年度から就学相談員の方が1名増えて、それから、通級判定委員会が8年度からは特別支援教室と通級指導学級をそれぞれ別の会議として実施ということなんですけれども、この辺についての、実際もうやられたと思

いますが、今までとの違いを感じた部分とか、今後この2つの判定委員会が全く別物ではなくて連携を取る必要が出てくるところがあるかなというふうに感じているところですが、その辺についてのお考えをお聞かせください。

○吉原教育長 教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 まず、就学相談のほうでございますけれども、今年から就学相談員の先生を1人増員をいたしました。これまでも本市は就学相談の手続に関してかなりきめ細かい手続を踏んで行ってきたところなんですけれども、1人また先生が増えることによって保護者の面談であるとか、あとは、個別の行動観察であるとか、そういったことをよりきめ細かくできるのかなというようなことを今感じているところです。

もう一つの判定委員会のほうに関してですけれども、5月20日にまず難聴言語のほうの通級指導学級入退級判定委員会を行いました。難聴言語のほうに関しましては、今年度、新たな取組として言語聴覚士の方に参加をしていただいて、より専門的な見地からご助言をいただけるような体制といたしましたので、そういった意味で専門性が増したかなというふうな印象は受けております。

今後のその2つの判定委員会の連携についてですけれども、特別支援学級なり特別支援教室を設置している学校の校長先生に集まっていただく校長会というものも定期的に行っておりますし、この難聴言語のほうであるとか特別支援教室の障害種別ごとの校長会というものも行っておりますので、そういったところで様々の意見交換をする中で連携を図っていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

○嶋田委員 はい、ありがとうございます。

○吉原教育長 ほかいかがでしょうか。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎教育長職務代理者 事業16の市立図書館を支える人材の育成のところで、タイトルの市立図書館を支える人材という言葉から考えると、いろんなアクターがいるように想像できますが、内容的には図書館員のことしか書かれておりません。幾つかの自治体では図書館の市民のボランティア、あるいは友の会などをつくっているところもあると伺うことがありますが、武蔵野市としてはこの支えるという意味で市民の参画はどうなっているのかを教えていただきたい。また、武蔵野文化生涯学習事業団では一部行ってい

ると伺ったことがあります。学校の図書委員の組織化といった点も視野に入れているのか、あるいは、図書館という物理的組織にとどまらず「まちじゅう図書館」の取り組みも一部の自治体ありますが、まち全体を図書館とみなすという発想はあるのか、つまり、この市立図書館を支える人材、そして市立図書館自体を物理的なものだけではなく地域全体に拡充して図書館と考えるのか、その辺のビジョンをお聞かせください。

○吉原教育長 では、ただいまの質問については図書館長、お願いします。

○森本図書館長 ありがとうございます。人材育成のところですが、今ご指摘いただいたとおり、近隣の図書館では図書館ボランティアですとか図書館友の会みたいな形で、市民の方が一定、図書館運営にも参画をいただいてそういう活動をされているという事は承知をしております。本市では、具体的にこういった友の会ですとかボランティアみたいなところは現在のところ対応はしておりませんが、事業の中で障害者サービスのところで、障害者サービス提供に係る資料の音訳、利用者の方への対面朗読、点字の作成等でご協力をいただいているというのは事例がございますので、そういったところを今のところはやっているというような状況でございます。

学校図書館の部分につきましては、学校司書連絡会のほうにも随時、私も含めて図書館員のほうが参加をさせていただいて、学校司書の方、学校司書教員の先生からも学校図書館の中の状況ですとか、図書委員の参画状況等についても、必要に応じて情報交換しております。なかなか図書委員の生徒の皆さんですとか児童の皆さんを、公共図書館のほうで人材育成の対象というような形で今のところは見ておりませんが、そういったご意見も踏まえて今後の取組に生かしていきたいというふうには考えております。

次に、まちじゅう図書館の話です。このような取組、確かに各地で進んでいて、まちライブラリーみたいな形、私設図書館というところで、近隣だとMUF Gパークの中にも非常にきれいな図書館がありまして、私も何回か状況は確認をさせていただいております。具体的な連携は今のところしておりませんが、随時そういったところの状況も見ながら、読書活動の推進という面にも資するところですので、随時情報を得ながら他市の取組などを参考にしながら今後の対応については考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○吉原教育長 いかがですか。

○岩崎教育長職務代理者 応援を込めてお伝えしたいのですが、転勤族の多いある地域では、転勤で来る主婦の方が図書館のボランティアをすることが通例になっており、ボランティアをすることで地域を知るきっかけになるとの話を聞きました。ですので、市民の方が図書館にボランティアで入ることは、ほかのボランティアと異なる敷居の低さがあるというのが印象でしたので、ぜひそういった仕組みがあると市民の方にはいいのではないかと思った次第です。

それと、「まちじゅう図書館」、いわゆるまちライブラリーの話ですけれども、図書館の方がまちライブラリーの活動をする中で図書館員自身がはじめて地域を知ることになったとのこと。地域にある銀行、商店などに本を置いてもらう活動をする中で、地域の人と知り合って、図書館員の力量が向上したという話を伺いました。図書館の方々にとっては負担が多いかもしれませんが、一旦そういう活動をし始めると図書館員の方々が実は生き生きするというのもそのとき館長さんから伺ったので、力量形成という意味も含めてまちライブラリーとの連携などで外に出ていかれるのも一つの職員の力量形成ではないかと思った次第です。

ぜひいい人材育成に努めていただければと思います。

○吉原教育長 貴重なご提案ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

嶋田委員。

○嶋田委員 セカンドスクールについてです。事業9になりますけれども、現地の手配委託業者に対して実態把握のためのアンケートを実施していくということで、私もセカンドスクール2か所やりましたが、本当に地域によって観光協会の対応が違っていると、それから事前の準備にも大きく影響がしてきますので、これはお願いですけれども、ぜひこの実態把握のアンケートをした後の課題でてこ入れをするところに対して、教育委員会としての策を考えていただきたいというのがお願いでございます。

以上です。

○吉原教育長 ご意見として承ります。

ほかよろしいですか。

それでは、様々貴重なご提案、そして、ご意見頂戴いたしましたので、また、いただいたご意見を事務局のほうで踏まえまして実質的な改善を図っていきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項2、令和5年度から7年度武蔵野市の不登校・いじめ・暴力行為等に関する実態について（速報値）です。

それでは、説明をお願いします。統括指導主事。

○清水統括指導主事 私からは、令和5から7年度の武蔵野市の不登校・いじめ・暴力行為等に関する実態についてご報告いたします。

まず、この調査の目的は、近年の不登校の児童・生徒数の増加や、悪質ないじめ、暴力行為等を未然に防ぐために、市立小中学校の実態を明らかにし、今後の対策の参考とするためです。ですので、本日は速報値ということでご報告させていただきます。

不登校・いじめ・暴力行為、それぞれの定義につきましては、生徒指導提要やいじめ防止対策推進法等に定められた定義に基づき、表面にまとめておりますので、ご覧ください。

次に、裏面になります。裏面は調査結果の概要でございます。

初めに不登校ですが、小学校は令和6年度の151人から145人と6人減となっている一方で、中学校は144人から166人と22人の増となっています。

出現率でいいますと、小学校では0.1ポイント減少し2.2%、中学校では1.1ポイント増加し8.2%となっています。小学校で減少した要因としては、常駐型の家庭と子どもの支援員による学校内で居場所づくりをしたこと、それからスクールソーシャルワーカーとの連携を強化したことなど、学校や一人一人の児童の実態に応じた取組を進めてきたことが挙げられると思っております。

一方、中学校では、令和6年度の小学6年生が中学1年生に進級した影響、中学2年生に学年が上がると人数、出現率ともに増加をしております。増加した要因については、生活リズムの不調に関する相談や学校生活に対してやる気が出ないなどの相談件数が多くなっておりましたことから、進学後の適応に課題があったのではないかと推察しております。学級外の居場所づくりや関係者同士の連携強化とともに、学級・学校内での安心できる風土づくりも不登校対策として重要であると考えます。常駐型の家庭と子どもの支援員は、昨年度、全校に展開をしており、中学校では不登校対応巡回教員が訪問し、各校の不登校対策に助言をしたり、不登校生徒の支援の補佐をしたりしておりますので、継続的に状況を把握してまいります。

また、今年度、第二小学校と第六中学校が、学校・学級内での安心できる風土づくり

等の研究に取り組んでおります。さらに、今年度からは第五中学校でチャレンジクラスが発足しておりますので、これらの取組の効果を見てまいります。

次に、いじめの認知件数、解消数、いじめの様態についてです。いじめの認知件数は、昨年より小学校で大幅な増加、中学校では減少いたしました。小学校で認知件数が増加していますが、解消している件数が大幅に増加しています。また、中学校では全て解消となっております。特に小学校におきましては、軽微なトラブルの段階で認知をして対応できていると考えています。しかし、昨年度末の時点でまだ解消に向けて取組中という案件が一定数残っておりますので、各学校で情報の引継ぎ等を丁寧に行っていく必要があります。

また、今後、いじめ問題対策委員といじめ防止関係者連絡会といった諮問機関や関係者との会議を予定しておりますので、そこでも数値の変遷を共有し、今後の対策に関する協議を進めてまいる予定です。

最後に暴力行為ですが、昨年度は令和6年度より増加しております。事案の詳細についてのご説明は控えさせていただきますが、各案件については学校と指導課で連携して対応をしたところでございます。

私からの説明は以上です。

○吉原教育長 説明が終わりました。

じゃ、ただいまの説明にご質問、ご意見をお願いいたします。

森田委員。

○森田委員 ここで書かれたものについてということではないんですが、今、小学校、中学校の中で子どもたちに対して、いじめはよくないのような授業がどのように行われているのか、境南小学校を例に挙げてでもよいので、教えていただければと思います。自動車教習所とかへ行くと必ず最後に、事故を起こすと人生が破綻しますよみたいな、ああいうふうに気をつけなきゃなというふうな啓発があるかなと思うんですけども、それを小学校、中学校であればどのようにされているのかなというのが分かれば教えてください。

○吉原教育長 じゃ、ただいまの質問については、指導課長、お願いします。

○杉谷指導課長 いじめについての授業なんですが、主にやはり「特別の教科 道徳」で行われることが非常に多いかなと思います。いじめというタイトルでやるというよりも、人間関係とかそういうのを題材にしていじめについて深く考える、考える道徳というこ

とを重視してやっていることが非常に多いと思います。また、道徳授業地区公開講座の中で、先ほども言ったように、いじめというわけではないんですけれども、先ほどの安心できる学級づくりだったり学校づくりだったりするような心の安心という意味で、そういういじめに関する内容の授業をすることが多いかなと思います。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにいかがですか。ご質問、ご意見お願いいたします。

岸本委員。

○岸本委員 ご報告ありがとうございます。いじめの認知件数と解消数や解消率のグラフを拝見して、先ほど事業報告にあった早期発見、早期対応のあの方針にのっとっているなと感じました。これからもそのほう、認知件数が増えることは憂うことではないなと思っております。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 不登校につきましては、先ほど統括のほうからご説明あった常駐型の子どもの支援、私も桜野小に去年行ったときに、こういう部屋ができていて、子どもたちが来ていて、非常に自由な中で、そう子どもたちが生き生きとしているところを見ることができまして、非常に効果があるなと感じているところでございます。

私は令和6年度の東京都の数値と比較をしてみたんですけれども、東京都は令和7年度のこの実態はまだ公開されていないですよ。今まさに分析中だと思うんですけれども、不登校の出現率についてはあまり東京都とは変わらないかなと思いました。いじめについては、やはり小学校の認知ケースが非常に多くて、ここがやはりどういうふうに関この調査をするときの働きかけというところかなと思いますが、数が多ければまずいという単純なことではなくて、やはり、あれっと思ったことに対してきちんと言えるということで報告できるというところが大事なかなと思いましたので、そこが非常に特異なところかなと、特徴的なところかなというふうに感じたところでございます。解消率についても上がってきているというところがあるかなと思います。

あと、やはり暴力行為については、中学校で増えているというところが東京都と比較しても多くなっているかなというところですので、ぜひ原因を探っていただいてというふうに感じているところです。

以上です。意見としてです。

○吉原教育長 意見として承ります。

ほかにございますか。

岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 暴力行為が起きたときの対応の仕方について教えてください。

いじめや不登校は教育的配慮による対応が必要なものですが、暴力行為は、大人の場合は犯罪に至る内容もあるかと推測します。対教師暴力に対し、教育現場では教員の方は児童・生徒のためにのみ込むこともあるかもしれませんが、本来的には犯罪であるという認識を持たせることも教育的なやり方かと思います。そのため、暴力行為が生じたときにどの程度であれば犯罪だとの認識を持って対峙するのか、あるいは教育的なもので対応するのか、その点をお教えてください。

○吉原教育長 指導課長。

○杉谷指導課長 考え方というか実例というか、そういう話をさせていただければと思います。今、委員からお話があったように、対教師暴力が起こる学校がございます。それについては警察に来ていただいて、警察からの指導ということも何回かやらせていただいているところがあります。

以上です。

○岩崎教育長職務代理者 はい、分かりました。

○吉原教育長 よろしいですか。

○岩崎教育長職務代理者 児童の権利を尊重しなければいけないと思うと同時に、社会的秩序を維持するための意識啓発も権利尊重と同時に非常に重要だと思うので、このような暴力行為が出た場合には、教育的にも早い段階で規律的な指導はしてあげるのが本人のためではないかかと思うところです。ですので、ぜひその辺をご指導いただければと思います。

○吉原教育長 ご意見として承ります。ありがとうございます。

ほかにございますか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。ありがとうございました。

次に、報告事項3、令和8年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（確定値）です。

説明をお願いします。教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、報告事項 3、令和 8 年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（確定値）について報告いたします。

まず、小学校、中学校全体の児童・生徒数ですが、これが8,406名となっております。これは昨年度が8,517名でしたので、111名の減少となっております。小中学校別に見ていくと、小学校が今年度が6,340名です。これが昨年度6,482名だったので、小学校が142名の減少です。中学校は逆で、生徒数が2,066名ということで、昨年度2,035名でしたので31名の増加となっております。なお、この表の第五中学校のところですが、学級数が4学級になっていますが、これはチャレンジクラス、これは通常の学級ですので、チャレンジクラスの1学級を含めて4学級になっています。ですので、第五中学校の学級数4というのはチャレンジクラスの各学年1つずつ含んでいるというようにご理解いただければと思います。

それで、下の表ですね。これは、通級指導学級と特別支援教室に通う児童・生徒の数でございます。この中で、特別支援教室については今年度362名となっており、昨年度が345名でしたので17名増加しております。また、中学校の特別支援教室については今年度75名、昨年度は78名でしたので3名減少となっております。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いします。

岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 中学校において児童・生徒数が増えたところは、建物が新しくなった学校でしょうか、それとも建物の新築は全く関係ない増加でしょうか。

○吉原教育長 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 第五中学校と第一中学校が新しくなっていて、新1年生の入学状況を比べてみると、手元にある数字が令和8年度のものであると、第一中学校に入った子は、あるいは第一中学校区にいる子どもで第一中学校に入った子は48.7%です。私のところで令和7年が見つかりませんが、令和6年で比較すると、第一中学校は当時は42.9%の子が入っている。少し増えている状況ですね。

第五中学校ですが、これも令和8年度は58.3%の子どもが第五中学校に入っている。これが令和6年度、2年前ですと54.3%なので、これもやはり少し増えているという状況で、明確に新しくなったから入るんだという話は聞いていないですが、

数値を見るとそのような傾向も見られますが、全体的に例えば第二中学校で調べてみると63.6が2年前は61.8となっていたりとか、あと、ただ、第三中学校は今年度46%ですが、2年前は48%で、これは少し減っていたりするので、その傾向は見られるかもしれないけれども、少し増えているのかもしれない。何とも言えないようなところではございます。

○吉原教育長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項4、武蔵野市子ども図書館文芸賞実施要綱の一部改正についてです。

説明をお願いします。図書館長。

○森本図書館長 それでは、子ども図書館文芸賞実施要綱の一部改正についてご説明をいたします。資料をお願いいたします。内容が少し分かりにくいので、参考資料を併せて提出させていただいておりますので、そちらのほうもご覧いただければと思います。

このたびの改正は、図書館で実施している子ども図書館文芸賞につきまして表彰している賞のうち銀賞の選定についてのものになります。現状、小説、詩、読書感想文、読書感想画等の4つの、これを中部門と言っておりますけれども、さらに学年の区分けで小1から小3、小4から小6、中学生と3つの小部門、中部門の中に小部門を設定して、各小部門ごとに1点以内の銀賞を選定をしております。

今回の改正では、小部門の中で銀賞の該当作品がないという場合がございます。そういった場合に、同一の中部門、例えば小説の中で他の小部門の他の学年から惜しくも選に漏れた作品を銀賞として選べるようにするものになります。この改正によりまして、優れた作品をできるだけ顕彰しまして、該当なしというものが減ることを目指して改正をするものになります。

説明は以上です。

○吉原教育長 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご質問等がございますか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項5、武蔵野ふるさと歴史館企画展「祭りと生きる、祭りに生きる」についてです。

説明をお願いします。歴史文化財担当課長。

○吉田歴史文化財担当課長 武蔵野ふるさと歴史館で開催しております企画展「祭りと生きる、祭りに生きる」についてご報告いたします。

こちらは令和8年度の第1回の企画展としまして、祭りをテーマとした企画展となっております。5月23日から7月23日まで、2か月間の開催を予定しております。企画展では大きな絵馬が見どころになっておりまして、当時の山車が引かれている姿、そちらを描かれた絵馬が畳よりも一回り大きいような大きさに展示されております。また、そのほか古文書ですとか近年の写真なども交えながら、祭りの中心が始まった当初、あくまで神事、神の事柄、神事であった時代から、時代が移るにつれまして、おみこしですとか楽しむイベント性を取り入れた、そういった伝統に変わっていくさまを展示しております。

開催当初の23日には、教育長にご来館いただきましてありがとうございます。ぜひ教育委員の皆様にもご覧いただきたいというふうに考えておりまして、もしよろしければ、ご都合のつく方につきましては、次回7月1日、教育委員会が閉会した後ご案内したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご報告については以上になります。

○吉原教育長 説明が終わりました。ただいまの説明にご質問等ございますか。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎教育長職務代理者 今回も含めて、企画展をつくるときのテーマの設定について、どのようなプロセスでやるのかお教えてください。

○吉原教育長 歴史文化財担当課長。

○吉田歴史文化財担当課長 ありがとうございます。例年4回企画展は開催されております、こちらはテーマが分かれた学芸員さんが4人おるんですけれども、それぞれ担当者が企画するような形になっております。分野としましては、まず埋蔵文化財ですとか、あとは今回の担当者は古文書、それから民族資料、それから歴史公文書という、そういう4つの分野に分かれておりまして、それぞれの担当者が企画展を実施しているような、そんな形になっております。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○吉原教育長 次に、その他です。その他として何かございますか。

○月原教育企画課長 ございません。

○吉原教育長 よろしいですか。

◎閉会の辞

○吉原教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は令和8年7月1日水曜日、午後1時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

午前11時34分閉会